

掲示板

INFORMATION

おしらせ

緊急情報の伝達試験を実施

全国一斉に緊急情報の伝達試験を行います。

日①緊急地震速報訓練＝11月5日(休)10：00～②Jアラート＝11月11日(水)11：00～

【情報伝達手段】▶同報無線設備▶NET119緊急通報システム▶徳島市防災ラジオ▶ケーブルテレビ徳島(122ch)▶国府町CATV(112ch)▶エフエムびざん▶災害情報案内サービス

実際の災害と間違えないようにご注意ください。

問 消防局通信指令課(☎656-1198 FAX656-1202)

証明書のコンビニ交付サービスを休止

コンビニ交付システムメンテナンスのため、住民票など各種証明書のコンビニ交付サービスを休止します。なお、日時については変更する可能性があります。

日 11月18日(休)終日

問 住民課(☎621-5140 FAX655-8246)

路線バスの利用実態調査にご協力を

市内を運行する路線バスの利用実態調査のため、調査員がバス車内



で調査票を配布しますので、ご協

力をお願いします。

対象路線など、詳しくは市HPをご確認ください。

日 11月20日(金)・21日(土)・27日(金)・28日(土)

問 地域交通課(☎621-5535 FAX623-1066)

11・12月は県下一斉徴収強化月間

徳島県と県内市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るために連携し、徴収を強化しています。滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を行い、未納が解消されない場合は、滞納整理機構へ処理を移管します。

問 納税課(☎621-5077・5078・5080 FAX621-5081)

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進月間です

周囲で「もしや虐待では？」と思ったときは、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)へすぐにお電話ください。

また、こども家庭センター(ふれあい健康館3階)や、徳島県中央こども女性相談センター(昭和町5)でもご相談いただけます。

問 こども家庭センター(☎621-5122 FAX656-0514)、徳島県中央こども女性相談センター(☎622-2205 FAX622-0534)

11月3日は自由と平和を愛し、文化をすすめる日

11月3日の文化の日は「自由と平和を愛し、文化をすすめる日」です。昭和21年11月3日に、平和主義・国民主権・基本的人権の尊重

を理念とした日本国憲法が公布されたことから「文化の日」が制定されました。戦争のない、自由で平和な暮らしを、後世に引き継いでいきましょう。

問 総務課(☎621-5017 FAX654-2116)

休日窓口を開設

利用可能な手続きは住民異動届、住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など。

日 11月8日(日)・22日(日)各日8：30～12：00 場 市役所1階

問 市民生活相談課(☎621-5130 FAX621-5128)

令和9年1月から源泉徴収票の提出方法が変更

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票は、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、税務署に源泉徴収票を提出する必要がなくなります。

それに伴い、源泉徴収票の提出範囲が給与支払報告書と同じになります(源泉徴収票のみなし提出の特例)。ただし、受給者への源泉徴収票の交付は引き続き必要となりますのでご注意ください。

問 市民税課(☎621-5063 FAX621-5456)

鳥インフルエンザ感染拡大防止にご協力を

カモ・タカなどの野鳥が一度に複数死亡しているのを発見した場

合は、回収・検査を行いますので、農林水産課へご連絡をお願いします。鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触などがない限り、人には感染しないと考えられていますが、野鳥は他の病原体を持っている可能性があります。衰弱・死亡した野鳥やその排泄物には直接触れないでください。

◆愛玩鳥(鶏・あひるなど)を飼養している人へ

愛玩鳥と野鳥の接触を防ぐ対応をお願いします。また、消毒薬を配布していますので、希望者は市役所10階農林水産課へお越しください。

問 農林水産課(☎621-5252・5248 FAX621-5196)

中小企業向け無料経営相談

◆徳島県よろず支援拠点コーディネーターによる経営相談

日 11月7日(土)・21日(土)各日10：15～17：00

◆中小企業診断士による経営相談

日 11月11日(水)・26日(木)各日10：15～17：00

場 産業支援交流センター09(アミコビル9階)

問 経済政策課(☎621-5225 FAX621-5196)

徳島県の最低賃金が1,103円に改定されました

令和8年11月から、徳島県内で働く全ての労働者の最低賃金が、時間額1,103円に改定されます。※一部の製造業は特定最低賃金が定められています。

問 徳島労働局(☎652-9165)

11月9日は119番通報の日～映像や通訳で通報をサポートします～

119通報時に「Live119(映像通報システム)」を利用した映像の提供をお願いします。通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるサービスです。

また、119番通報時や救急現場などで日本語が話せない外国人とのコミュニケーションを円滑に行うために、24時間体制で「三者間同時通訳サービス」を運用しています。対象言語は英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語などです。

他にも、聴覚や言語機能などに障害があり、音声による119番通報が困難な方が自分の携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く119番通報ができる「NET119(緊急通報システム)」を運用しています。

問 消防局通信指令課(☎656-1198 FAX656-1202)

ごみ出しのルールを守り、火災を防ぎましょう

スプレー缶・カセットボンベ・ライターや小型充電式電池などのごみは、ごみ出しのルールを守って正しく分別し処理しなかった場合、火災を引き起こす恐れがあります。火災が発生すると、ごみ処理に支障をきたし、作業員に重大な危険をもたらすことがあるため、ごみ出しのルールは必ず厳守してください。



ライターの出し方

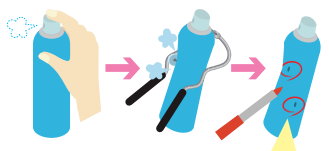
- 1 中身(ガス)を必ず使い切る。
【使い捨てライターのガスの抜き方】
(1)周囲に火の気のないことを確認する。
(2)操作レバーを押下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
(3)輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
(4)「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。(聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす)
(5)この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から一日放置する。
(6)念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了。

※一度に出せる量は他のごみと別袋で、5個までです。



スプレー缶・カセットボンベの出し方

- 1 中身(ガス)を必ず使い切る。
2 屋外の風通しの良いところで穴を開ける。
※ホームセンターなどで販売している穴あけ器を使用すれば、安全に少しの力で穴を開けることができます。



- 一カ所ではなく、数カ所に穴を開ける。
 - へこませるか、開けた穴に印をつける。
- ※穴が開いていることが確認しやすいよう、ご協力をお願いします。(イラスト参照)

小型充電式電池の出し方

- 1 家電量販店などのリサイクル協力店へ
- 2 携帯電話のバッテリーは、メーカー問わず携帯電話販売店、電動自転車のバッテリーは自転車販売しているリサイクル協力店へ



問 環境政策課(☎621-5202 FAX621-5210)